

市制施行10周年記念 シンポジウムを開催

問 申 企画課 (西館2階)
【担当】熊谷・池田 ☎37・6115

会場 ドウイング三日月
(受付10時～)
平成27年3月1日(日)
10時15分～12時45分

日時
小城市は平成27年3月1日に10周年を迎えます。10周年をひとつの契機として、現代を生きる市民の思いを未来の小城市へつなげる場・空間として、記念シンポジウムを開催します。

※一時保育希望の方は、2月25日(水)までに企画課へお申し込みください。

《基調講演》
・演題 「地域残しつゝまげづくりに」
・講師 涌井雅之さん
《パネルディスカッション》
・テーマ みんなで考える未来の小城市
参加費 無料

協働のまちづくり 講演会を開催

問 申 企画課 (西館2階)
【担当】木室・池田 ☎37・6115

小城市出身で、京都を中心にイベントの仕掛け人として活躍されている東信史さんの講演会を開催します。

まちづくりやボランティア活動、地域イベントを始めるための「コツ」を学んでみませんか。

テーマ 『好き』からはじめる協働のまちづくり』

講師 東信史さん
(きょうとNPOセンター)

日時 平成27年1月18日(日)
9時～12時

場所 ゆめりあ 集団検診室

対象者 小城市民または小城市内で活動する市民団体などに所属されている方

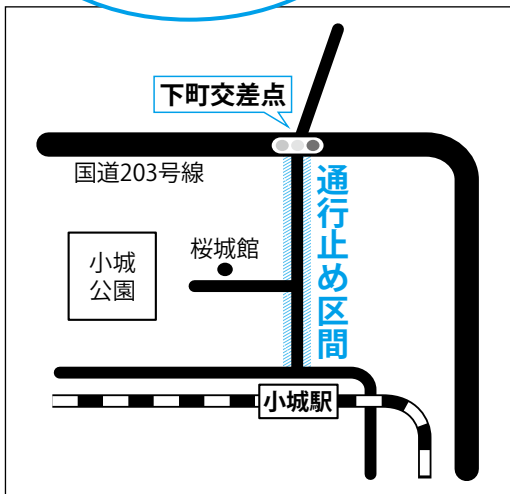
参加費 無料

※一時保育希望の方は、1月14日(水)までに企画課へお申し込みください。

市制施行10周年記念パレードを行います！ 小城市消防団発足

問 総務課 (西館2階) 【担当】栗原・古庄 ☎37・6112

出初め式は9時30分
から自楽園で行います！
見に来てください！



※小城市公園駐車場をご利用ください。

皆さんお誘い合せの上、ぜひご観覧ください。



日時 平成27年1月18日(日)
8時30分～

場所 小城市町下町交差点
～小城市駅

パレードは、小城市町下町交差点を出発し、小城市駅前までを行進します。団員による分列行進のほか、佐賀広域消防局の音楽隊による行進曲の演奏、消防団と消防署の消防車両の行進を行います。

通行止め区間 下町交差点～小城市駅

日時 平成27年1月18日(日)
7時30分～9時30分

交通制限のご協力のお願い 消防団のパレードに伴い、左図の区間および日時が通行止めとなります。周辺住民の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

年末年始のごみ・し尿収集などのお知らせ

| | | | 12月 | | | | | | | 1月 | | | | | | |
|----------|------|--------------------------|---|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|----|----|----|----|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | | | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 |
| 燃えるごみの収集 | 市内全域 | 月・木曜日区域 | ○ | | | | ○ | | | | | | ○ | | | |
| | | 火・金曜日区域 | | ○ | | | | ○ | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | | ○ | |
| | | 水曜日区域 | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 資源物の収集 | 市内全域 | | | | | | | | 休み | | | | | | ○ 紙類・硬プラ | |
| ごみの直接持込 | 市内全域 | 小城市廃棄物中継センター ☎66・1630 | ○ 8:30~ 16:00 | ○ 8:30~ 16:00 | △ 8:30~ 12:00 | | ○ 8:30~ 16:00 | ○ (草木類不可) 8:30~ 16:00 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | ○ 8:30~ 16:00 | ○ 8:30~ 16:00 | ○ 8:30~ 16:00 |
| 資源物の直接持込 | 市内全域 | 北部資源物回収所 (小城消防署北分署 南) | ○ 9:00~ 16:00 | ○ 9:00~ 16:00 | 休み | △ 9:00~ 12:00 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | ○ 9:00~ 16:00 | ○ 9:00~ 16:00 | 休み | |
| | | 南部資源物回収所 (旧牛津庁舎東側倉庫) | | | | | | | | | | | | | | |
| し尿汲取り | 市内全域 | | ○ | ○ | 休み | 休み | ○ | △ | 休み | 休み | 休み | 休み | ○ | ○ | ○ | |
| | | | し尿汲取りは、お住まいの地区の下記の許可業者に直接申し込みください。 【小城町、三日月町の一部】(有)小城新生興業社 (☎72・3091) 【三日月町の一部】 ヤマトカンキョウ(株) (☎62・0059) 【牛津町、芦刈町】(有)天山環境開発工業 (☎66・1356) | | | | | | | | | | | | | |
| 火葬場 | 市内全域 | 天山地区共同斎場組合 ☎76・2657 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○…収集有り、可 △…午前中のみ可 休み…収集無し、不可

- ◎燃えるごみ収集・・・年始は、1月5日(月)から収集します。
(当日の朝8:30までにゴミステーションへ出してください)
※前日や収集後のごみ出しは、周辺に迷惑をかけます。
- ◎燃えないごみ収集・・・コンテナが満杯の時には、各家庭で保管をお願いします。
- ◎粗大ごみ収集・・・年末は、12月25日(木)まで回収します。
年始は、1月8日(木)から回収します。

◎資源物収集

12月31日(水)は、収集しません。

- 1月7日(水) 紙類・硬質プラスチック
- 1月14日(水) 容器包装プラスチック
- 1月21日(水) トレイ・飲料缶
- 1月28日(水) ペットボトル

水曜日の資源物回収に出せない場合には、**小城市廃棄物中継センター**、**北部資源物回収所**(小城消防署北分署 南側敷地内)、**南部資源物回収所**(小城市役所 旧牛津庁舎東側倉庫)をご利用ください。

廃棄物中継センターへ持ち込まれる方へのお願い

- 【注意①】 ごみカレンダーでごみの処分方法を確認し、分別後の持ち込みをお願いします。
(混在や分別できていない場合には、持ち込みできません)
- 【注意②】 12月30日(火)は、ごみの量が多くなるため、「剪定くず、草、木くず」は持ち込みできません。※1月5日(月)から持ち込みできます。
- 【注意③】 年末年始は、持ち込み車両で大変混雑しますので、係員の指示にしたがってください。なお、ごみの持ち込みは年末年始を避けてお早めをお願いします。



事業所から持ち込まれる方へのお願い

- 【注意①】 事業所からの燃えるごみ・燃えないごみ・資源物は、すべて有料となります。
- 【注意②】 事業所からの粗大ごみは持ち込みできません。
※有料で受け入れている粗大ごみ(家具・椅子など)は、一般家庭で使用されたものに限りです。
- 【注意③】 産業廃棄物および処理困難物は持ち込みできません。



問 小城市廃棄物中継センター 【担当】 古賀・深川 ☎66・1630
環境課(西館1階) 【担当】 村岡・森 ☎37・6102

☞ 小城市ホームページから 検索

平成27年度版 ごみ分別カレンダーに 広告を掲載しませんか

広告の規格など

- ・規格 縦4.5cm×横8.5cm
- ・掲載枠 3枠
- ・掲載料 5万円/枠
- ・掲載位置
2ページ目ごみ収集日カレンダーの下段部分
- ・作成部数 16,500部(市内全戸へ配布します)
- ・要件 市民生活に関連したもので、公序良俗に反しないものなど



決定方法

掲載広告の決定は受付順とします。ただし、市内に事業所などを有する方を優先します。

その他

- ・広告掲載の可否は、「小城市ごみ分別カレンダー広告掲載決定(不決定)通知書」でお知らせします。
- ・掲載料は前払いとなりますので、指定する期日までに支払ってください。

問 環境課(西館1階) 【担当】 村岡・森 ☎37・6102

☞ 小城市ホームページから 検索

嘱託職員・ 日々雇用職員 募集のお知らせ

平成27年度（4月1日以降）採用の嘱託職員と日々雇用職員の募集職種や応募方法などは「広報さくら」2月号に詳しく掲載します。



問 総務課（西館2階）
【担当】 田中・空閑 ☎37・6112

付加年金をご存知ですか

問 国保年金課（西館1階）【担当】 野田・相浦 ☎37・6101

受給額 = 老齢基礎年金額
+ (200円 × 付加保険料納付月数)

〈例〉50歳から60歳まで付加保険料を納付すると10年間で納付する額
↓ …400円 × 12月 × 10年 = 48,000円
1年間で受け取る額
…200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

※付加年金は、受給する年金額に毎年加算されます。2年間で納付した付加保険料と同額になるため、3年目からはお得です。

- 毎月の保険料（15,250円）に付加保険料（400円）を上乗せして納めると、将来受給する年金額に付加年金が毎年加算されます。
- ※次に該当する人は付加保険料を納付することができません。
- ① 現在、国民年金基金に加入している人。
 - ② 現在、保険料の免除・学生納付特例・若年者納付猶予を受けている人。
 - ③ 現在、第2号（厚生年金・共済組合）、第3号被保険者の人。
- 手続きに必要なもの
- ・ 本人の年金番号が確認できるもの（または本人確認できるもの）
 - ・ 印かん（認め印）

さん 三ない運動を実践しましょう

問 選挙管理委員会事務局（西館2階）【担当】 森永・大坪 ☎37・6114

こんな行為は禁止されています！



秘書などが代理で出席する場合の結婚祝、香典



入学祝、卒業祝



お中元、お歳暮
病気見舞い



祭りへの寄附や差し入れ

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。有権者が求めてもいません。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙、お金のかからない選挙を実現しましょう。

- 三ない運動**
- ① 政治家は有権者に寄附を贈らない
 - ② 有権者は政治家に寄附を求めない
 - ③ 政治家から有権者への寄附は受け取らない
-

「子ども・子育て支援新制度」 が始まります

今回は前月号でお知らせできなかった制度について詳しくお知らせします。



保育の必要量と保育時間

新制度では、保育を必要とする理由や就労時間などによって保育必要量の認定を行います。

保育必要量に合わせて、保育所などを利用できる時間が決まり、その時間の範囲内であれば追加料金なしで子どもを預けることができます。

〈保育必要量に応じた保育時間〉

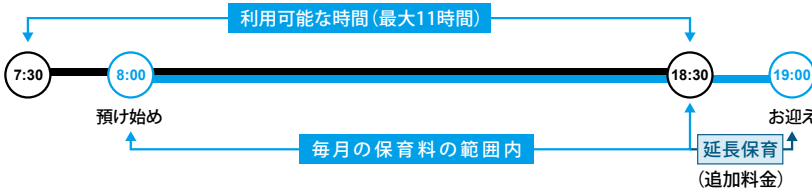
★「保育標準時間」利用

フルタイム就労を想定し1日に最大11時間、利用できます。

★「保育短時間」利用

パートタイム就労を想定し1日に最大8時間、利用できます。

例 〈保育標準時間（11時間）の場合〉



Q. 「保育標準時間」の認定を受けた場合、子どもを預け始めた時間から最大で11時間は追加料金がかからないで子どもを預けることができるということでしょうか。

A. 各施設が定める通常保育を行っている時間帯（利用可能な時間）の範囲内であれば最大11時間まで追加料金なしで子どもを預けることができます。追加料金で延長保育も可能です。

多子世帯の保育料の軽減（具体的な保育料の額については、現在検討中です）

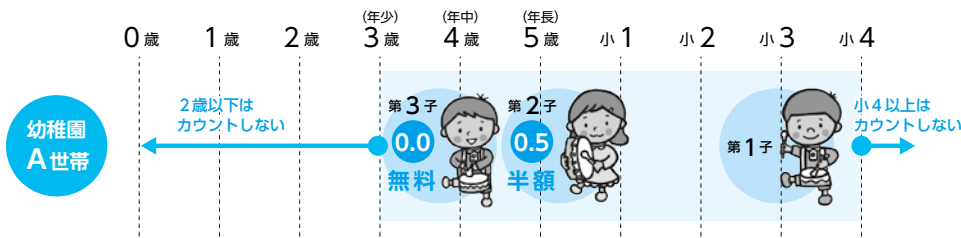
幼稚園や保育所、認定こども園などをきょうだいで利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。 ●内の数値は、第1子の保護者負担を1.0とした場合の負担割合

〈幼稚園の場合〉

幼稚園では、年少から小学校3年までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントします。

第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。

※ただし、第1子が年少から小学校3年までの範囲外になった場合（成長して小4以上になった場合）は、それまで第2子だったお子さんを第1子とカウントします。

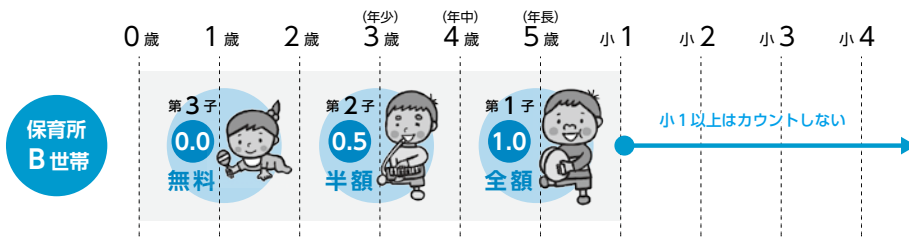


〈保育所の場合〉

保育所では、小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントします。

第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。

※ただし、第1子が小学校就学前の範囲外になった場合（成長して小1以上になった場合）は、それまで第2子だったお子さんを第1子とカウントします。



問 こども課（西館1階）【担当】古賀・南里 ☎37・6109

小城市ホームページから 保育園・幼稚園 検索

「就学援助制度」 をご存知ですか？

小城市ホームページから
就学援助制度 検索

問 学校教育課（東館2階）
【担当】 辻田・挽地 ☎37・6131

「就学援助制度」とは、
経済的な理由で就学が困
難と認められる児童・生
徒の保護者に対して、学
用品費・給食費などの就
学に必要な費用の一部を
援助する制度です。

対象者
市内に在住し、小・中
学校に通う児童・生徒が
いる保護者。

受付期限
平成27年2月27日(金)
※現在、援助を受けてい
る方も来年度の申請は
必要です。

詳細は、小・中学校事
務または、学校教育課に
お問い合わせください。

小学校入学説明会 のご案内

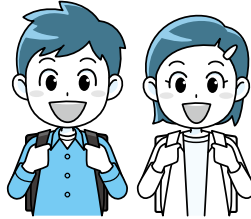
小城市ホームページから
入学説明会 検索

問 学校教育課（東館2階）
【担当】 辻田・挽地 ☎37・6131

平成27年度に市内の小
学校へ入学する児童の保
護者を対象に、入学説明
会を行います。

内容

- ・小学校での生活
- ・入学までの諸準備
- ・校納金・就学援助制度
など



| 学校名 | 期日 | 開始時間 | 場所 |
|------|---------------|--------|---------|
| 桜岡小 | 平成27年2月6日(金) | 13時30分 | 多目的室 |
| 三里小 | 平成27年2月5日(木) | 10時 | なかよしルーム |
| 晴田小 | 平成27年2月5日(木) | 14時 | 多目的室 |
| 岩松小 | 平成27年2月6日(金) | 14時 | 多目的室 |
| 三日月小 | 平成27年2月6日(金) | 14時50分 | 第2音楽室 |
| 牛津小 | 平成27年2月6日(金) | 14時 | 多目的室 |
| 砥川小 | 平成27年2月13日(金) | 14時 | 図書室 |
| 芦刈小 | 平成27年2月5日(木) | 14時 | 会議室 |

平成27年度 放課後児童クラブ入級者募集！

小城市ホームページから
放課後児童クラブ 検索

問 学校教育課（東館2階）【担当】 野田・辻田 ☎37・6131

保護者のいずれもが就労
や、病気などで放課後や長
期休業期間に保育ができな
い状態にある家庭の児童を
対象に募集します。

※祖父母が同居していて保
育可能な場合は、入級で
きません。

対象者 小学1～3年生

開設日・時間

【平日】 下校時～18時

【第1・3土曜日、夏・冬・

春休み、学校行事に伴う振
替休日などの学校の休業日
8時30分～18時

休級日

・第2・4・5土曜日、日曜、

祝日

・お盆

（平成27年8月13日(木)～

15日(土)）

・年末年始

（平成27年12月29日(火)～

平成28年1月3日(日)）

利用料

負担金 3,000円/月

おやつ代1,000円/月

・8月分(夏休み期間)

負担金 6,000円

おやつ代 2,000円

必要書類

・入級許可申請書

・勤務証明書 ・誓約書

※各放課後児童クラブ、学
校教育課に用意していま
す。(市ホームページか
らダウンロードもできま
す)

※新1年生は、入学説明会
時にも用意します。

受付期間・受付場所

【現1・2年生】

・受付期間 平成27年1月

13日(火)～2月6日(金)

・受付場所

各放課後児童クラブ

学校教育課

【新1年生】

・受付期間 平成27年2月

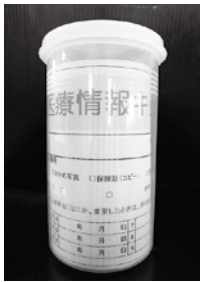
9日(月)～27日(金)

・受付場所 学校教育課

「救急医療情報キット」を作りますか？

小城市ホームページから
救急医療情報キット 検索

問 福祉課（西館1階）【担当】今泉・村岡 ☎37・6107



◀救急医療情報キット

「救急医療情報キット」とは、自宅で体調が悪くなり119番した時、また、災害時などに意識がなくなっても、自分の緊急連絡先や医療情報を書いた用紙など入れた容器を救急隊員に見つけてもらうことで、迅速な処置や搬送に役立ててもらえるものです。

緊急事態が起こっても「救急医療情報キット」があれば安心です。

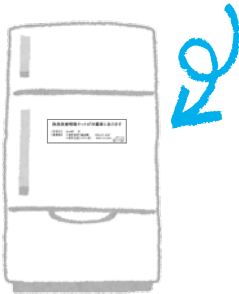
「救急医療情報キット」を作って、もしもの時に備えましょう。ぜひご活用ください。

対象者 65歳以上の市民

ご希望の方は福祉課までご連絡ください。

救急医療情報キットが冷蔵庫にあります

【作成日】 2014年 月
【事務局】 小城市役所(福祉課) 0952-37-6107
小城市社協(サロン係) 0952-51-5324



作成手順

- ①救急医療情報シートや冷蔵庫に貼るマグネットシールは市役所で準備します。
- ②救急医療情報シートに必要事項を自分で記入してください。
- ③冷蔵庫に入れる容器を準備してください。
- ④救急医療情報シートや保険証のコピーを容器に入れ、冷蔵庫に入れてください。
- ⑤マグネットシールは、冷蔵庫の扉の分かりやすい場所に貼ってください。

在宅医療市民公開講座

問 福祉課（西館1階）【担当】今泉・村岡 ☎37・6107

在宅医療市民公開講座

「住み慣れた地域で自分らしい最期を迎えるために」

日時 平成27年 **2月7日(土)**
13時30分～16時30分 (受付 13時～)

場所 **多久市中央公民館**
(多久市北多久町大字小侍7番1)

- 内容
- ・在宅医療推進事業説明 佐賀県庁 医務課
 - ・基調講演 在宅看取りについて
ひらまつ在宅支援診療所 鐘ヶ江医師
 - ・パネルディスカッション「在宅医療の現状と課題」
医師、行政、市民、訪問看護師、ケアマネジャー

「住み慣れた地域で自分らしい最期を迎えるために」

長期療養生活を病院ではなく、在宅医療やさまざまなサービスをj利用して、住み慣れた自宅や施設で療養生活を送る選択肢も可能になりました。

今回の講座では「在宅医療とはどういうものか？」「在宅で看取りができるのか？」などについて講演します。

ぜひ、ご参加ください。



高額医療・高額介護合算療養費の受け付けを行っています

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】 清水・松尾 ☎37・6101

医療保険と介護保険の自己負担額の合算が著しく高額になる場合、その負担額を軽減するために「高額介護合算療養費制度」が設けられています。

この制度は、各医療保険の世帯ごとに平成25年8月1日～平成26年7月31日(基準日)の1年間で、医療保険と介護保険の自己負担分の合算が下表の限度額を超えている場合に、その超えた額が支給されるものです。ただし、その超えた額が500円未満の場合は支給されません。

(医療費分は、高額療養費の計算対象となったものが、この制度でも対象となります)

申請手続きと注意点

〈国民健康保険・後期高齢者医療保険の方〉

対象者には、通知を発送しています。

申請窓口 国保年金課
持参するもの

- ・申請書
- ・印かん(朱肉を使うもの)
- ・本人名義の通帳
- ・自己負担額証明書

※自己負担額証明書が必要な方には個別に通知します。

(期間中に医療保険または介護保険の保険者が変わった方で、以前加入していた保険の自己負担額を合算できる場合のみ)

〈他の医療保険(協会けんぽ・健保組合・共済等の保険)の方〉

介護保険の「自己負担額証明書」の交付申請が必要です。申請は、佐賀中部広域連合と福祉課高齢福祉係で受け付けをしています。発行まで約1か月かかります。詳細は、勤務先へお問い合わせください。

【医療保険に関すること】

- ・小城市役所 国保年金課 ☎37・6101
- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476

【介護保険に関すること】

- ・小城市役所 福祉課 ☎37・6107
- ・佐賀中部広域連合 給付課 ☎40・1134

| 加入保険・年齢 | | 後期高齢者医療+介護保険 | 国民健康保険+介護保険 | |
|---------------|-------|--------------|-------------|-------|
| | | | 70～74歳 | 70歳未満 |
| 所得区分 | | | | |
| 上位所得者・現役並み所得者 | | 67万円 | 67万円 | 126万円 |
| 一般 | | 56万円 | 56万円 | 67万円 |
| 住民税非課税 | 低所得者Ⅱ | 31万円 | 31万円 | 34万円 |
| | 低所得者Ⅰ | 19万円 | 19万円 | |

※所得区分は、高額療養費の所得区分(平成26年7月31日時点)と同じです。

障害者控除対象者の認定を行います

☐ 小城市ホームページから
障害者控除 検索

問 福祉課 (西館1階) 【担当】 野田・村岡 ☎37・6107

身体障害者手帳などをお持ちでない方でも要介護認定を受けられている場合は、所得税・市県民税の障害者控除の対象となる場合があります。

対象者 介護度をお持ちの65歳以上の方で身体障害者および知的障害者に準ずると認定される方。

申請者 課税されている対象者または、対象者を扶養し課税されている方。

持参するもの

- ・対象者の介護保険被保険者証
- ・印かん(朱肉を使うもの)

申請受付開始日

平成27年1月5日(月)

※認定結果の交付には2週間程度かかります。認定された方には「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、確定申告の際に提出してください。

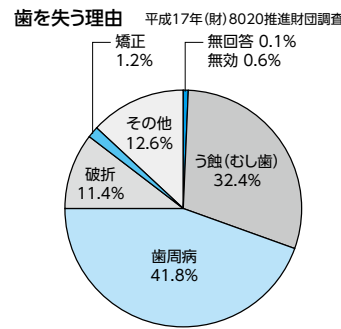
歯周病から守ろう!! 大切な歯

小城市ホームページから
歯周病 検索

健康増進課 (西館1階) 【担当】北古賀・南里 ☎37・6106

歯周病は40歳以降が要注意!!
歯周病の直接の原因は**歯周病菌**。歯と歯ぐきの間にたまった歯垢の中の歯周病菌が歯ぐきに炎症を引き起こします。放っておくと歯ぐきの出血や腫れが続く、歯の土台である骨まで溶かし、歯が抜け落ちてしまいます。

歯周病の予防の基本は、毎日の歯みがきやデンタルフロス、歯間ブラシなどで



歯を失う原因は、歯周病!
8020推進財団の調査によると、歯を失う原因の約41%が歯周病です。

歯周病セルフチェック (8020推進財団ホームページ参考)

歯周病は痛みなどの自覚症状がほとんどありません。当てはまった方は歯科医院にご相談ください。

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある。
- 口臭が何となく気になる。
- 歯ぐきがやせてきたみたい。
- 歯と歯の間に食物が詰まりやすい。
- 歯みがき後、歯ブラシに血が付いたり、すすいだ水に血が混じることがある。
- 歯と歯の間の歯ぐきが、うっ血していてブヨブヨしている。
- 時々歯が浮いたような感じがする。
- 指で触ってみて、少しグラつく歯がある。
- 歯ぐきから膿み(うみ)が出たことがある。

《判定》
チェックが1~2個
歯周病の可能性が
あります。歯
みがきの仕方を見直し、
歯科医院で診てもらい
ましょう。

チェックが3個以上
初期あるいは中等度以上
に歯周病が進行している
恐れがあります。早目に
歯科医院にご相談し
ましょう。

歯周病が及ぼす身体の病気がご存じですか?
歯周病は歯ぐきの病気で、歯垢をしっかりと取り除くこととです。さらに、歯科医院での定期健診で歯石を取り除くことが効果的です。市では40歳、50歳(年度末年齢)の方を対象に、歯周疾患検診を実施しています。受診されていない方は、早めに受診しましょう。

歯周病は歯ぐきの病気で、歯垢をしっかりと取り除くこととです。さらに、歯科医院での定期健診で歯石を取り除くことが効果的です。市では40歳、50歳(年度末年齢)の方を対象に、歯周疾患検診を実施しています。受診されていない方は、早めに受診しましょう。

歯周病は歯ぐきの病気で、歯垢をしっかりと取り除くこととです。さらに、歯科医院での定期健診で歯石を取り除くことが効果的です。市では40歳、50歳(年度末年齢)の方を対象に、歯周疾患検診を実施しています。受診されていない方は、早めに受診しましょう。

後期高齢者医療保険料納付証明書を送付します

国保年金課 (西館1階) 【担当】堤・清水 ☎37・6101

平成26年中に後期高齢者医療保険料を支払った方に、確定申告に必要な納付証明書を平成27年1月下旬に送付します。

普通徴収の場合

(納付書払い・口座振替)

納付証明書の「普通徴収」の欄に記載されている金額を社会保険料控除として申告してください。

特別徴収の場合

(年金天引き)

日本年金機構などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」の「社会保険料の金額」の欄に、納付された金額が記載されていますので、ご確認ください。

なお、遺族年金や障害年金などの非課税年金の方は源泉徴収票が送付されませんので、納付証明書の「特別徴収」の欄の金額を申告してください。

確定申告受付について

小城市ホームページから

問 税務課 (西館 1階) 【担当】 松尾・森永 ☎37・6103

| 内容 | 期間 | 場所 | 受付時間 |
|-------------|----------------------------------|-----------------|--------|
| 還付申告 | 2月9日(月)～13日(金) ※2月11日(水・祝)を除く | 小城市役所西館(2階大会議室) | 9時～16時 |
| 市県民税申告・確定申告 | 2月16日(月)～3月16日(月) | 下記のとおり | 9時～16時 |

確定申告の受付を行います。申告期間中は、市役所以外の会場(小城、牛津、芦刈)でも期間を設定し受け付けます。なお、平成27年1月20日(火)の区長文書配達時に『平成27年度市県民税申告及び所得税の確定申告が始まります』という冊子を全世帯に配布しますので、受付場所や対象地域を必ず事前に確認し、ご来場ください。

| 期間 | 受付場所 | 対象地域 |
|------------------------------|-----------------|------------|
| 2月16日(月)～20日(金) | 小城市役所西館(2階大会議室) | 牛津町・芦刈町全域 |
| | 小城公民館(3階大ホール) | 小城町全域 |
| 2月23日(月)～27日(金) | 小城市役所西館(2階大会議室) | 三日月町・小城町全域 |
| | ひまわり(集団指導室) | 芦刈町全域 |
| 3月2日(月)～6日(金) | 小城市役所西館(2階大会議室) | 三日月町全域 |
| | 牛津公民館(2階研修室) | 牛津町全域 |
| 3月9日(月)～16日(月) ※14日(土)を除く | 小城市役所西館(2階大会議室) | 市内全域 |

牛津会場が変更になります

- ・変更前 旧議会棟議場
- ・変更後 牛津公民館2階 研修室

休日受付(対象：市内全域)

- ・平成27年3月1日(日)、15日(日)
- ・9時～16時
- ・小城市役所 西館 2階大会議室



注意点と特に質問が多い点を例示します。

【給与所得者】
Q 給与を1カ所から支給されていますが、確定申告をする必要がありますか？
A 年末調整が済まれている場合は申告する必要はありません。ただし、年末調整後、控除(扶養や医療費など)を追加し還付を受けられる方は申告してください。

【年金所得者】
Q 400万円以下の年金収入のみですが、申告は必要ですか？
A 年金収入のみであれば申告する必要はありません。ただし、控除(扶養や医療費など)を追加される方は市県民税を計算する際に影響しますので、申告してください。

【営業・農業所得者等】
Q 事業用資産を修繕したのですが、全額修繕費として計上していいですか？
A 現状回復(前の状態に戻す)の場合は修繕費、資産の価値を高めるものであれば、減価償却費に計上してください。

【ご注意ください！】
 ① 扶養は、重複していませんか？
 (扶養する方、される方の確認をお願いします)
 ② 医療費の明細書は、記載されていますか？
 ③ 営業・農業所得者などの場合、収支内訳書は記載されていますか？

農業所得計算簡易記帳説明会

小城市ホームページから
農業所得説明会 検索

問 税務課 (西館1階) 【担当】松尾・森永 ☎37・6103



制度説明など確定申告を行うにあたって必要な内容ですので、ぜひご出席ください。

日時 平成27年1月22日(木)
10時～11時30分

場所 ドウイング三日月

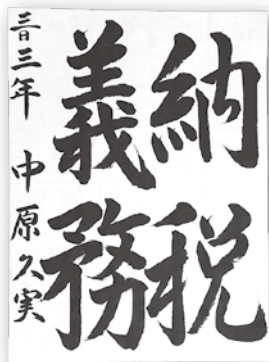
講師 佐賀税務署
個人課税部門

内容 主な税制改正について
・簡易記帳簿の概略説明について

税に関する作品の受賞者が決定しました

問 税務課 (西館1階) 【担当】森永・池田 ☎37・6103

小城市租税教育推進協議会は、市内の小・中学生の皆さんから「税に関する作品(書写、絵画)」を募集しました。たくさんの応募作品の中から、厳正に審査した結果、選ばれた優秀作品をご紹介します。



◆小城市租税教育推進協議会
会長賞
なかほら 久美 (三日月中3年)



◆佐賀税務署長賞
やまぐち 鈴香 (小城中3年)

(小城市租税教育推進協議会主催)
中学生の税に関する書写



◆佐賀税務署長賞
ときつ かなこ (牛津小6年)

(小城市租税教育推進協議会主催)
小学生の税に関する絵画

◆小城市租税教育推進協議会
会長賞
もり 悠華 (牛津高1年)

(国税庁主催)
高校生の税に関する作文

◆小城市市長賞
なかの 有梨 (牛津中3年)

(全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催)
中学生の税に関する作文



◆小城市租税教育推進協議会
会長賞
もろた りな (岩松小6年)



◆佐賀県税事務所長賞
せんぶく しんぺい (牛津小6年)

平成27年3月末でデジアナ変換サービス (放送) が終了します

小城市ホームページから
地デジ 検索

問 企画課 (西館2階) 【担当】 副島・中島 ☎37・6116

ケーブルテレビ会社による、地上アナログ放送終了後も、アナログテレビで地上波が見られる、デジアナ変換サービス(放送)は平成27年3月末で終了します。テレビ画面の右上に「デジアナ」、画面下に「ご覧のテレビ放送は、2015年3月で…」などの文字が表示されているテレビをお持ちの方は、地デジ受信の準備をお願いします。

引き続き地上波のテレビ放送を視聴するには?

- ① ケーブルテレビ事業者と契約し、ケーブルテレビ専用の受信機器を取り付ける
- ② 市販の地デジに対応したテレビに買い替える
- ③ 市販の地上デジタル放送対応チューナーをアナログテレビに接続する

【問合せ】
総務省
地デジコールセンター

☎0570・07・0101

9時〜18時

※IP電話、携帯電話など、電話が繋がらない方は

☎03・4334・1111



▲アナログテレビ

たい肥投入補助事業

問 農林水産課 (東館1階) 【担当】 鮎川・江頭 ☎37・6125

たい肥供給者一覧

| 氏名 | 畜種 | 住所 | 電話番号 |
|------------|----|---------------|---------------|
| 川久保 悟 | 牛 | 小城市畑田1427番地1 | ☎72・5589 |
| 大石 建吾 | 牛 | 小城市岩蔵5789番地1 | ☎73・2686 (牛舎) |
| | | | ☎72・4592 (自宅) |
| 諸隈 健次 | 牛 | 小城市岩蔵5762番地 | ☎72・3321 (牛舎) |
| | | | ☎72・5274 (自宅) |
| 津城恵美子 | 豚 | 小城市畑田73番地1 | ☎73・4603 (豚舎) |
| | | | ☎73・4403 (自宅) |
| 野村 秀利 | 豚 | 小城市松尾2764番地17 | ☎73・3169 |
| 森 登志彦 | 牛 | 三日月町三ヶ島482番地 | ☎73・3695 |
| 溝口 琢磨 | 牛 | 三日月町久米619番地 | ☎73・2905 |
| 江口畜産(松浦 厚) | 牛 | 牛津町下砥川620番地7 | ☎66・2751 |
| 森永 公一 | 牛 | 芦刈町芦溝579番地 | ☎66・3013 |

有機農業を促進するため、市内に住所を有する方が左記の畜産農家からたい肥を購入し、農園などに使用した場合、購入金額の2分の1を助成します。(上限額は年間3万円/1世帯当り)

申請に必要なもの

- ① 領収書
- ② たい肥を撒いた様子が確認できる写真
- ③ 振込み先の通帳
- ④ 印かん(朱肉を使うもの)

申請に際しての注意事項

- たい肥を撒き終えてから申請してください。
- (購入だけでは補助対象とはなりません)
- たい肥を撒いた全ての地名・地番・面積を申請書へ記入する必要があります。
- 写真は現像したものを持参してください。

申請窓口

- ・農林水産課(東館1階)
- ・市民課各出張所窓口

いろいろなマーク『ごぞんじですか』

社会教育指導員 江里口 義広

体にペースメーカーを入れている青年。
外見では、身体内部に障がいを持っていることは分かりません。彼は電車（満員）に乗り、気分が悪くなって、優先席に座りました。

するとこんな声があちらこちらから聞こえてきました。「若いくせに…」「お年寄りが立っているのに」などなど…。彼は、いたたまれなくなり、その席を立ち、次の駅まで我慢したというのです。胸にこのマークをつけていたにもかかわらず…。



ハート・プラスマーク

心臓疾患や内部障がいがあることを示すマークです。外出時に鞆や車や服に表示します。

知らない・無関心ではすまされません。
このようなマークには、誰もが安心して社会生活を送れるよう、皆さんに配慮をお願いすることを示しているものがあります。



身体障害者マーク

肢体不自由の障がいのある人が運転している自動車であることを示すマークです。



オストメイトマーク

オストメイト(人工肛門・人工膀胱をしている人)の方が使用できるよう対応しているトイレであることを示すマークです。



障害者のための国際シンボルマーク

障がいのある人が利用できる建物・施設であることを示すマークです。



身体障害者補助犬啓発マーク

補助犬を啓発するために、補助犬が入店できる店の入り口などに貼るマークです。

障がいのある人に関するマークを正しく理解し、「人権のまちづくり」につなげましょう。

問 市民課 (西館1階) 人権・同和対策室【担当】熊手・野口 ☎37・6100

入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果 検索

問 建設課 (東館1階)【担当】西田・田中 ☎37・6120

(11月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位: 円、%)

| 工事名等 | 指名業者等 | 落札業者 | 落札決定額 (うち消費税相当額) | 予定価格 (うち消費税相当額) | 落札率 | 入札執行課 |
|---|--|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------|-------------------|
| 平成26年度 三日月特定環境 保全公共下水道事業 三ヶ島・島溝管渠布設工事 | (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、 (株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、 (株)江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設 | 服巻建設(株) | 15,400,800 (1,140,800) | 16,221,600 (1,201,600) | 94.94 | 下水道課 ☎37・6122 |
| 平成26年度 小城市公共下水道事業 小城市第1号管渠布設工事 | (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、 (株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、 (株)江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設 | (株)エイ・ティ・ ジー | 10,476,000 (776,000) | 11,134,800 (824,800) | 94.08 | |
| 平成26年度 牛津公民館費 小城市牛津公民館改修工事 | 中島工務店・エグチ・ビルド共同企業体、 中野・岡本建設共同企業体、 服巻建設・古賀木材センター共同企業体 | (株)中島工務店・ エグチ・ビルド 共同企業体 | 226,800,000 (16,800,000) | 227,844,360 (16,877,360) | 99.54 | 生涯学習課 ☎37・6132 |
| 平成26年度 社会資本整備総 合交付金事業(橋りょう補修) 小柳橋橋りょう補修工事 | (株)政工務店、(株)下村建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店 | 岡本建設(株) | 15,638,400 (1,158,400) | 16,470,000 (1,220,000) | 94.95 | |
| 平成26年度 道路新設改良事業 江利・大寺線 道路改良工事 | (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、 (株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、 (株)江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設 | (株)嶋本建設 | 14,688,000 (1,088,000) | 15,476,400 (1,146,400) | 94.91 | 建設課 ☎37・6120 |
| 平成26年度 芦刈鉱害排水機場維持管理費 芦刈地区鉱害排水機場設備改修工事 | (株)協和製作所、(株)西島製作所 佐賀営業所、 蔵田工業(株)、(株)ミヅタ | (株)西島製作所 佐賀営業所 | 97,200,000 (7,200,000) | 99,079,200 (7,339,200) | 98.10 | |

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

